

訪問看護（リハビリ）開始までの流れ

1. 訪問看護（リハビリ）の希望

- ・ご本人様やご家族様の希望などや主治医の先生からの勧めがあった場合は当事業所またはケアマネージャーさんにご相談下さい。

2. 当ステーションへの相談・依頼

- ・ケアマネージャーさんにはサービス依頼書をお送りますので、FAXにご記入の上、ご返信下さい。

3. 連絡・調整

- ・当事業所よりケアマネージャーさんに連絡し、ご希望を確認した上で、日程調整を行います。

4. 主治医へ指示書依頼

※サービス開始には訪問看護指示書が必ず必要になります。

- ・訪問看護指示書が当事業所に届いてからの訪問看護（リハビリ）サービスの開始となります。

5. 契約

- ・当事業所から契約日時のご相談をさせていただき、契約に伺います。

6. 訪問看護（リハビリ）開始

- ・訪問看護（リハビリ）を指示書・サービス提供票に基づいて開始いたします。